

## 〔 6 〕 少林寺拳法

1 期 日 平成18年10月 1 日( 日 )  
 受 付 8 時45分  
 オープニングプログラム 9 時20分  
 競 技 開 始 9 時45分  
 表 彰 式 16時00分

2 会 場 尼崎市 尼崎市記念公園総合体育館

### 3 種別及び参加人員

	種 別	選 手	チ-ム数	参加者数
組 演 武	一 般 四 段 以 上 の 部	2 ~ 3	1 1	3 3
	一 般 三 段 の 部	2 ~ 3	1 0	3 0
	一 般 二 段 の 部	2 ~ 3	2 4	7 2
	一 般 初 段 の 部	2 ~ 3	2 0	6 0
	一 般 級 拳 士 の 部	2 ~ 3	2 5	7 5
	一 般 女 子 三 段 以 上 の 部	2 ~ 3	3	9
	一 般 女 子 二 段 の 部	2 ~ 3	9	2 7
	一 般 女 子 初 段 の 部	2 ~ 3	1 3	3 9
	一 般 女 子 級 拳 士 の 部	2 ~ 3	7	2 1
	中 学 生 有 段 の 部	2 ~ 3	4 5	1 3 5
	中 学 生 級 拳 士 の 部	2 ~ 3	2 7	8 1
	少 年 有 段 の 部	2 ~ 3	3 4	1 0 2
	少 年 級 拳 士 低 学 年 の 部	2 ~ 3	6 3	1 8 9
	少 年 級 拳 士 中 学 年 の 部	2 ~ 3	1 4 5	4 3 5
	少 年 級 拳 士 高 学 年 の 部	2 ~ 3	1 4 5	4 3 5
	少 年 女 子 級 拳 士 の 部	2 ~ 3	3 6	1 0 8
	男 子 マ ス タ ー ズ の 部 ( 2 名 8 0 歳 以 上 )	2 ~ 3	1 5	4 5
	女 子 マ ス タ ー ズ の 部 ( 2 名 7 0 歳 以 上 )	2 ~ 3	5	1 5
	親 子 の 部	2 ~ 3	2 5	7 5
	夫 婦 の 部	2	6	1 2
団 体 演 武	一 般 団 体 の 部	6 ~ 1 2	6	7 2
	中 学 生 団 体 の 部	6 ~ 1 2	5	6 0
	小 学 生 団 体 の 部	8 ~ 1 2	6	7 2
単 独 演 武	単 独 一 般 初 ・ 二 段 の 部	1	4 0	4 0
	単 独 一 般 三 段 以 上 の 部	1	2 0	2 0
	単 独 一 般 級 拳 士 の 部	1	2 6	2 6
	単 独 中 学 生 有 段 の 部	1	3 4	3 4
運 用 法	運 用 法 男 子 の 部	2	7	1 4
	運 用 法 女 子 の 部	2	3	6

各チ-ム内における男女数の内訳は任意とする。

#### 4 競技上の規定及び方法

##### (1) 競技規則

(財)少林寺拳法連盟の定めるルールに準ずる。

##### (2) 競技方法

ア 組演武は、2～3名を1組として総合点で優劣を競う。

イ 団体演武は、6～12名を1組として総合点で優劣を競う。

ウ 単独演武は単独で競い、総合点で優劣を競う。

エ 演武時間は原則として1分30秒以上2分以内(少年の部は1分以上1分30秒以内)で、3分間を超過する場合は失格とする。

##### (3) その他

競技実施に必要な事項は別に定める。

#### 5 選考方法

本選に準じて各大会のなかで選考する。

#### 6 参加資格

(1) 兵庫県内に居住している者とする。

(2) 近隣支部で編成したチームとする。

(3) 高校生以下の者が参加する場合は、保護者の同意を必要とし、中学生以下の者が参加する場合は保護者又は引率者の付き添いを必要とする。

#### 7 表彰

(1) 種目別ごとの第1位から第3位に賞状を授与する。組演武の小学生・中学生については第6位まで授与する。

(2) 上記入賞者数はエントリー数により変更する場合がある。

(3) 参加者には、大会参加記念章を授与する。

#### 8 参加申込み方法

(1) 所定の「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成18年7月28日(金)までに下記宛に郵送又はFAXで提出すること。

申込み先	宛 先	提出部数
兵庫県少林寺拳法連盟 事務局次長(国体担当) 木村 恵昭	〒664-0006 伊丹市鴻池字石田1-10 TEL 072-783-3057 FAX 072-783-4171	1部

(2) 参加申込み後に選手の変更がある場合は、速やかに上記申込み先に届け出ること。

(3) 平成18年6月1日(木)より、受付を開始する。

#### 9 参加負担金

1名 500円

(1) 参加支部は、参加負担金を上記兵庫県少林寺拳法連盟事務局宛に郵便振替にて、平成18年7月28日(金)までに納入すること。

(2) 参加負担金納入後に不参加の場合は、その返還は行わないものとする。

#### 10 参加上の注意

- (1) 主催者は、大会参加者対象の傷害保険に一括加入する。
- (2) 参加者は、事前に健康診断を受けておくこと。
- (3) 競技中に発生した傷害・疾病などについては、主催者で応急処置を行うが、その後の責任は負わない。

#### 11 その他

演武順は主催者にて取り決める。